

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 岡山商科大学の建学の精神

岡山商科大学（以下、「本学」という）では、前身校（明治 44(1911)年 3 月設立の吉備商業学校、昭和 23(1948)年 4 月設立の吉備高等学校、昭和 30(1955)年設立の吉備商科短期大学）における「産業教育」の歴史と伝統を基調としつつ、昭和 40(1965)年に 1 学部 1 学科（商学部商学科）の 4 年制大学として開学して以来、商・法・経済の 3 学部及び大学院 3 研究科の社会科学系総合大学に発展した今日においても、下記の 3 つを「建学の精神」として明文化し継承している。

〔建学の精神〕

- 中正な思想を涵養し、広い視野をもって社会に貢献しうる人物の養成
- 学問と真理とに対して謙虚な情熱と不屈のファイトをもつ人物の養成
- 産業の現実に関心を持ち、文化的知性をそなえ、創造的に社会の発展を指向する人物の養成

2. 岡山商科大学が目指す大学像

(1) 大学の「教育理念」と「教育目標」

本学では、商学部について法経学部が設置されたころ（1990 年代初期）、次のような「教育理念」を明文化している。これは、大学の使命・目的を明文化し、社会科学系総合大学としての大学の将来像を示したものと言えよう。

〔教育理念〕

社会事象を的確に捉え、分析し、解決する能力を備えた心豊かな人材の育成

本学では、上記「教育理念」に基づいて、次のような「教育目標」を設定している。「教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学術を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と規定する大学設置基準とも整合性をもった教育目標となっている。

〔教育目標〕

- 幅広い学習機会の提供
「社会事象を的確に捉える」ための独自のスタンド・ポイントを築くことができるように、幅広い学習の機会を提供する。
- 専門学術の振興
「社会事象を分析し、解決できる能力を備える」ための専門学術を振興し、豊かな知識に裏づけられた鋭い洞察力と問題解決能力を身につけることができるようにする。
- 社会的人材の育成
「心豊かな人材」でありうるために、社会での役割を認識し、これに積極的に取り組むことの意識を理解できるようにする。

(2) 大学院の「教育理念」と「教育目標」

本学は、平成7(1995)年度の大学院商学研究科商学専攻修士課程開設以来、大学院教育の充実にも力を注ぎ、その後、商学研究科に加えて法学研究科及び経済学研究科の3研究科の設置をみている。設置に際しては、各研究科は、大学院設置基準に従って「人材養成に関する目的」(第一条の二)を定め、公表している。言うまでもなく、それは、本学の「建学の精神」が示す本学発展の方向に沿ったものであり、3研究科の教育目標と「建学の精神」の間には共通の教育理念もある。3研究科が整備された今日では、既に掲げた「建学の精神」について、下記の「大学院の教育理念」及び「大学院の教育目標」を、「大学院学生便覧」等において掲示して、学内外に周知を図っている。

〔大学院の教育理念〕

社会科学の各専攻分野における高度な専門知識と、具体的社会事象に関する問題分析能力、理論的予測能力、創造的な政策立案・実践能力を備えた人材の育成

以上の本学大学院の教育理念に基づき、各研究科はつぎのような教育目標を定めている。

〔大学院の教育目標〕

- 商学研究科
グローバルな視野を持つ地域ビジネス・プロフェッショナルの養成
- 法学研究科
リーガルマインドを背景にした高度の専門知識・能力を備えた社会人の養成
- 経済学研究科
総合的・実践的能力を体得した地域経済プロフェッショナルの養成